

令和6年度第2回長崎県政策評価委員会

1. 日時

令和6年10月8日（火） 13時30分 ～ 17時00分

2. 場所

長崎県庁3階 313会議室

3. 出席委員

宍倉委員長、内田副委員長、齊藤委員、原口委員、宮里委員

4. 議題

- ・事業群及びこれを構成する事業の審議
- ・令和4年度審議対象事業のフォローアップ報告
- ・事業群評価の総括報告
- ・意見書の体裁及び全体意見について
- ・審議対象事業群の審議（意見整理）

5. 議事録

内容

事業群及びこれを構成する事業の審議

審議対象事業群Ⅰ～Ⅳ（地域づくり推進課・統計課・ながさき PR 推進課） 4

審議対象事業群Ⅴ（農政課・農業イノベーション推進室・農産園芸課） 10

審議対象事業群Ⅵ～Ⅶ（漁政課・水産経営課・水産加工流通課） 15

令和4年度審議対象事業のフォローアップ報告 21

意見書の体裁案 24

審議対象事業群の審議（さらなる UI ターン促進のための相談・支援体制の充実、効果的な情報発信、地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進） 26

審議対象事業群の審議（生産性の高い農林業産地の育成） 35

審議対象事業群の審議（漁業者の経営力強化） 38

審議対象事業群の審議（養殖業の成長産業化） 40

全体意見について 42

(事務局)

それでは定刻となりましたので第 2 回政策評価委員会を開催させていただきます。

本日は齊藤委員がオンラインでの参加となっております、中込委員が欠席となっておりますので報告させていただきます。

まず初めに配布資料の確認をさせていただきます。

資料 1、令和 6 年度第 2 回長崎県政策評価委員会次第及び委員名簿、資料 2、令和 4 年度審議対象事業のフォローアップ報告、資料 3、令和 6 年度事務事業評価結果に対する意見書、資料 4 全体意見に関して、資料 5、第 1 回委員会の主な議論及び意見書への反映（案）、第 1 回長崎県政策評価委員会議事録。令和 5 年度政策評価委員会意見書、昨年度の意見書となっております。また、1 回目の委員会で配布しております、令和 6 年度事業群評価調書及び補足説明資料、ワーケーションガイドブック。以上の資料につきまして、配布させていただいております。

なお 1 点注意点といたしまして、資料 5 の第 1 回委員会での主な議論及び意見書への反映（案）につきまして、これから入室いたします所管課も、この資料を持っておりますが、所管課が持っている資料には、開いていただいて、右から 2 つの項目、意見書への反映（検討案）及び記載箇所欄については、空欄のものを配布しておりますので、所管課はどのような意見が出されようとしているのかは知りませんので、所管課に対して意見に関する確認等は、ご遠慮いただいて、この確認については後半の意見書の確認のところで事務局に確認していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

部局には質疑応答だけで、意見書案については我々で検討することにしております。

(穴倉委員長)

検討結果については、質疑の際にはふれないということですよ。あくまでもその質疑として、意見書の内容ですと言わずに、質疑をしてくださいということですよ。

(事務局)

そうです。

(事務局)

それでは、政策評価条例第 11 条の規定に基づきまして進行は穴倉委員長へお願いいたします。

穴倉委員長よろしくお願いいたします。

(穴倉委員長)

皆さんどうもまた、今日はお集まりいただきありがとうございました。

ご欠席の委員も、オンラインでの参加が齊藤先生ということになりますが、今日はよろしくお願いいたします。

それでは本日の委員会では、まず第 1 回委員会に続き、個別事業群に対して質疑とていうのを行わせていただき、その後、令和 4 年の審議対象事業のフォローアップ報告を事務局から行い、最後に、審議対象になっている事業及び事業群に関する意見や指摘など、論点や場合によっては評価できる点などを絞り込んでいきたい。というふうに考えております。

この 2 回目の委員会において、審議対象事業群について、意見の皆様と細かい部分の議論まで行い、次回の第 3 回目では、最終的な意見というのを確認した後、意見書を採択するという流れを予定しておりますので、皆さん進行等へのご協力の方よろしく願いいたします。

それでは次第に従いまして、審議の方を進めさせていただきたいと思います。

お願いできますでしょうか。

(事務局)

審議順に事業群所管課、関係課が入出いたしますのでしばらくお待ちください。

審議対象事業群 I ～IV (地域づくり推進課・統計課・ながさき PR 推進課)

(委員長)

それでは、基本戦略 1-2、施策 1 (1) (2) における 4 つの事業群及び、これらを構成する事務事業について、まずは第 1 回委員会後の委員からの追加質問について、所管課からの回答の方を、よろしくお願いします。

(地域づくり推進課)

はい。

資料 5 の 4 ページからで左側の 8 番、9 番が追加ということで私の方で説明いたします。

齊藤委員からということで、成果指標にある関係人口創出ワーケーションモデルプラン数はどのようなものか。また、成果指標としておいている理由は何かとあり、右の方に書いてありますが、現在のエリアごと例えば長崎地区であったり県北地区、島原であったりですね、そこでモデルプランを作成しております。

地域ごとにリモートワーク施設、その周辺の見どころ、飲食店など載せておりまして、モデルプランはワーケーションガイドブック、要するにモデルプランはどのようなものがあるかという、このパンフレットの右下左下にページが振っているんですけども、例えば右下、008 ページにですね、お開きいただきますと、この 008 は長崎エリアです。

長崎エリアだと、それが 9 ページ 10 ページ 11 ページ目までが長崎エリアのモデルということで、12 ページになりますと B エリアということで県央エリアです。それが A B C D E F と、6 モデル作っております。そういったプランを成果指標とした理由はですね、資料の 4 ページ戻りますが、モニターツアーの実施などを通じて、現在の複数地を回ってもらうようにしたいということでモデルプランを作成したというようなところなんです。こういったものを我々が都市部の企業などに行って、長崎にはこういうところがありますとか、ここには

コワーキングスペースがあって、そこにまたコミュニティマネージャーがいて面白い出会いもあったりするとか、そういったツールを使っていただきます。そのような冊子の内容を記載しているところです。

次に、資料 5 の 5 ページにありますけども、番号が 9 番のめぐりあい人口創出・拡大事業費で、追加事項として齊藤委員からの質問で、成果指標であるめぐりあい人口のうち、未婚者数とは、どのような指標で、何を目指したものであるのかというところですが、このめぐりあい事業は今年度の新しい事業で、確かに未婚者数を指標にはしておりますが、参加募集の対象は別に既婚者でも構いませんという考え方を持っておりまして、県内を 7 つの地区に分けて、先ほどのモデルプラントみたいな感じの地区になるんですけども、1 地区で 1 回ずつイベントをすることを考えておりまして、1 地区で 100 名を目標にしております。100 名×7 地区で 700 名、その 700 名に関しては、別に既婚者であろうが未婚者であろうが構いませんが、1 つ、そういう大きな目標を掲げております。

各地区に 100 人参加者がいらしゃれば、そのうちの半分ぐらいが未婚者で、少しでもご結婚に繋がればいいかなというですね、ちょっと 2 段構えの思いで、対象者そのものは未婚者には設定していませんし、別に既婚者でも、まずは賑わいを作って、それで 100 名ぐらいの参加があればいいだろうと。ただ、もう少し欲を言えば、未婚者の人が多いほうがいいかなということですね。

それを各地区 50 名ぐらいで考えておりまして 7 箇所 350 名。というようなところで目標を設定しているところでございます。ということ資料の真ん中に記載しており、事業対象は未婚者に限定していないが、人口減少、未婚化、晩婚化の対策に直結するよう、未婚者数を指標として設定している。

最後の段落は、県内外の若い世代の人がめぐりあいイベントの参加をきっかけに交流が広がればということということで記載しております。私からは以上となります。

（統計課）

それでは統計課でございます。ページは 3 ページにお戻りいただきまして、齊藤委員からの移動理由調査事業費についてのご質問で、まず移動理由を知れるツールはほかにもあるのかというお尋ねでございますけれども、これについては長崎県全体の移動理由について、広範囲、かつ詳細に調べたツールというものは、移動理由アンケート以外にはございません。

次に理由内容が詳しくなくとも簡単な理由を知ることができるのか。例えば、住民票の異動届の際にそれぞれの市町村で聞いていると思うが、それらを県が共有できるかというお尋ねでございますけれども、移動理由アンケートについては、今年の 12 月まで各市町の住民票の窓口で実施しておりますが、このアンケート以外では、住民の異動届の際に、市町の窓口で異動の理由というものを聞いておりませんので、その理由を知ることではできないような状況でございます。

また来年以降、市町単独でのアンケート調査を実施するといったような場合には、その要請に応じて県からも、アンケートの設計、集計またデータ分析などの、技術的な支援を行う予定としておりまして、そのときには必要に応じてデータの提供についても求めて参りたいというふうに考えているところでございます。以上です。

(ながさき PR 戦略課)

続きまして資料 5 の 6 ページをご覧ください。

ながさき P R 戦略課から、斎藤委員の追加事項につきまして、回答いたします。

まず長崎県の認知度向上とイメージアップを推進する事業だけでも、すでに長崎県の認知度やイメージはいいものではないのかってことです。

それから、現状把握はどのようにされるのかって言う点。それから交流人口の拡大には何が寄与しているか。そのあたりのリサーチなどは、どのようにされているのかというご質問をいただいております。

右側に記載の通りではございますけども、まさに今現在ですね、年に 1 回、民間の調査機関が行っている都道府県魅力度ランキングにおいては、本県は昨年 10 位と上位には位置させていただいたところで、この辺は毎年前後している状態がございます。

そういった事で上位にはいるのですが、一方で長崎県、社会減も含めまして、人口減少が進んでおります。更なる交流人口や関係人口の拡大、ひいては定住人口につなげていくには、やっぱりそういった施策を図る必要がありまして、各部署においても成果指標を設定しながら様々な取組を行っているところでございます。

交流人口の拡大に向けては、何が寄与しているかという話はですね、やはりヒト・モノ・コトを含む、地域資源の掘り起こしとその磨き上げをしっかりと行った上で、その魅力を届けたいターゲットに伝えていくことが重要と考えております。本事業、「長崎の変」においてはですね、そういった福山さんの力を借りながら、「長崎の変」ということで新しい取組などをしっかり PR していくということに力を入れておりまして、そこには福山さんの PR 力を活用させていただいているところでございます。

今後リサーチにつきましては、現在別事業で、長崎県のブランディングをすすめる取組をスタートしたところでございます。そのブランディングの中で、本県の現状に対する県内外のアンケート調査等を行うこととしております。これは、まずは今の段階で行って、定期的に行う予定でございますので、そういったアンケートも活用しながら、しっかりと更なる現状把握に努めた上で対策を講じて参りたいと考えております。以上でございます。

(宍倉委員長)

ありがとうございました。

それでは、これまでの審議内容を踏まえまして、改めまして皆さんから 3 つの説明に対してのご質問等があればと思いますが、いかがでしょうか。

齊藤先生からご質問いただいておりますけども、どうでしょうか。

(齊藤委員)

質問させていただき、その回答ありがとうございました。特にこちらの回答で納得しているところでございますが、未婚数というようなところの質問に対しての回答はすごく理解をしているところですが、果たして未婚者数というところを成果指標に上げることが、やっぱりその理由とかその経緯っていうのは十分承

知をしているのですが、そこがですね、人生いろいろ多様化というところもありますし、そこを成果指標に上げるってことを、少し考えなきゃいけない時期に来ているのかなというところはちょっと思ったところです。

ただ、この人口減少とか晩婚化、未婚化とかいうところ、私も社会保障とかも講義の中でやっておりますので、そういうところで理由が挙げられるってところも承知しつつというところは思いまして、また次年度以降とかですねまたご検討を引き続きいただければなというふうに思います。

ありがとうございました。

(穴倉委員長)

ありがとうございました。

特にご質問等ございませんか。

(内田委員)

齊藤先生のご意見にも、賛同なんですけど、ご回答いただいて、そのめぐりあいて何だろうというところが、そもそも曖昧だなと、この事業の目的のところを読んでもその交流と婚活の間をつなぐめぐりあいていうのがすごく曖昧で、今日、齊藤委員のご質問を見て、そのご回答を見て、未婚者だけではなく、結婚している人でも大丈夫。参加が大丈夫、それじゃめぐりあいとは何を、どこに軸を置いて、この事業を進められるのかなっていうところは、やはり少し曖昧かなあというふうに思いますし、齊藤委員がおっしゃったように今、多様化しているので、その成果指標として未婚者数を上げるというのは、今後の検討、これが新規事業でもあるので、引き続き、続いていく事業であれば、やはり少し見直すことが必要なのではないかなというふうに私も思いました。

(地域づくり推進課)

まさに、この事業は初年度でこれを3年間やっていこうと思ってしまして、1回やってみないと、というところもあり、県外からも人を呼んでこのめぐりあい事業に参加してほしい。或いは県外だけではそんなに人は来ないから、県内で盛り上がればいいじゃないか、ある意味本当に、私自身も担当課長としてはっきり明確なものがみんな共通で出されぬまま走り出しているのは事実でございます。

ですから、今年度になって、振興局単位でやろうとしていますので、今済んでいるのが、壱岐で9月22日に、五島が9月末に済んで、いよいよ対馬とかですね、1年間各地域での、そういった実績を積んで、もう1回市町村とか或いはその民間だとか商工会とか話して2年目に反映させるというようなところがありまして、まずは1年やってみようとのことでやっております。今まさに成果指標も含めて、今回この事業についても、この委員会の中でそのようなご意見も本当にいただきながら、2年目以降に何とか反映させていきたい。1年目ですけど試行的な部分もそこそこ含んでいるような、本当の一番いいものを2年目から、また探していこうねという感じでやっているところでございます。

(内田委員)

企画主催する側の趣旨が曖昧だと、参加する人たちが戸惑うと思うんですね。婚活事業が他にあって、結婚を進めるためなのか、例えば異業種交流なのかとすると参加する人たちも全然違うと思うんですよね。そこが曖昧なまま、こういう事業を進めてしまうということは参加する人たちも戸惑ってしまう。ましてやこれが県の事業であればなおさらあるかなというふうには思いますので、私も第 1 回目で全然気づかなくて齊藤委員の追加質問での意見だったのですが、ぜひ、新規事業なのでそこら辺の方向を定めていただきたいと思います。

(地域づくり推進課)

ありがとうございました。

(穴倉委員長)

このめぐりあい人口創出、質問が続いて申し訳ありませんが、他の事業にもかかる話ではあるのですが、人口創出の話で、今年が新規ということで事業計画が令和 6 年度からで現在進行中の事業。予算的には 1,940 万ぐらいが使われて、こういう交流や婚活になるというアピールをされていると理解しているのですが、具体的にはイベントを 7 回、各地域でやられたということによろしいですか。

(地域づくり推進課)

はい。例えば、五島振興局主催でスタンプラリーみたいなことやったり、壱岐だと海のゴミ拾いをやったりだとか、地区ごとで中身を変えてその地区の特色を活かして、実施しているのが実際の流れです。

(穴倉委員長)

先ほどから趣旨がぼやけているとはあるのですが、こういった地道な活動として大事なことはないかなと思ってますし、若者と限定してはいけないのかもしれませんが、多くの人が接し点を持つような機会を拡張することを、婚姻数とか、将来的な間接的な目標としてあるのかもしれませんが、そういうのを増やすといきかけをぜひ作っていただきたいとは思っております。

何かそういうイベントで、県以外のどこかと連携だったり、協力されたりということはあるのでしょうか。

(地域づくり推進課)

当たり前ではありますが、地元市町、それから先ほど言いました商工会議所あたりが連携のところになりますが、その他でも、地元の地域づくり団体とか、そういったところとも一緒にやっていこうと、できるだけ巻き込むようにしています。初年度なので、どこまで巻き込むかは検証となりますけども、佐世保もそのような教育だったりとか、佐世保はまだ 12 月の予定ではありますが、やはり役所だけではなく、できるだけ民間を巻き込みたいとは考えてやっているところです。

(穴倉委員長)

どこの年齢と限定したものではないのかもしれませんが、この趣旨をちょっと考えると、比較的若年層にウエイトを置かれた方がやっぱり良いではないかと。最近の若い人たちがなかなか交流の機会がないとか、接点がなかったりとかで、長期的な未婚率の増加とかにも繋がっておるみたいな話もあるので、そういうバックグラウンドを前提にされて、こういう政策を行われるのであれば、必ずしも短期だけではなくて長期的な視点で、ウエイトを置かれて、例えば学校関係とかですね、そういう所に集中して、接点を作ったり、そういうきっかけをもたらすような、何か戦略を持たれている方が、より意味がわかりやすいかなと思いました。今の段階だとオールレンジ過ぎて、どこが大事なのかよくわからないみたいなのところがあるのは事実なので、是非、事業も始まっておりますので、これからフィードバックグループを作っただけじゃ結構かと思うますので、そういう点も意識していただければなというふうに思いました。

委員の皆さま、他によろしいでしょうか。

(齊藤委員)

もう1つだけいいですか。

情報発信のところでございますが、ご回答もありがとうございました。

魅力度ランキングも上位にはいっているけど、やはりより一層ですね交流人口拡大、というところ承知したところでございます。

もう1つ、私は県外なものですから、すごく感じるのは、やっぱり長崎って言葉はよく聞きますし、また、やっぱり魅力度が高いってところなんだと思うんですね。

私自身もやっぱり長崎に対してのイメージ。例えば夜景などもありますし、あとは食べ物とか色んなところを含めてやっぱり魅力がすごくたくさんあるなとは感じているところです。だけど、より一層考えるってところもよくわかるところで、修学旅行の行き先としても長崎県は確か上位の方に位置するんじゃないかなと思います。そうすると、多分愛知県内とかだと高校のときに長崎に行ったとかですね、長崎とか沖縄が候補にあったとか、いろいろ聞くとところなんですけど、やっぱり1回そういうふうに修学旅行等で行ってしまったがゆえに、2回目とかに繋がっていないとか、また1回でもう見つくしてしまった感があるとかですね、何かそういったところがあるのかなと思いました。そういう1度来る機会というところが、修学旅行を通して若い子たちにあるので、何かその機会で、やっぱり2回目来たらまたより面白いんだよとか、あとは1回来たことはあるかもしれないけど、こういう違うところもあるよみたいな、散らし方も必要なのかなというふうに思いました。担当課の方もいろいろお考えなっているところだと思いますが、より一層足を向けてもらえるようにとか、より感じてもらうにしていきたいなと思いました。以上でございます。

(穴倉委員長)

ありがとうございます。

意見ということなので、是非よろしくお願いします。

(ながさきPR戦略課)

はい。ありがとうございます。

私もデータがあるわけではなくエビデンスがあるわけでもないのですが、色んな方にお話を聞くと、おっしゃるとおり高校で行ったきりで行っていないとか、実際に耳にします。

委員のおっしゃる通りそういうイメージもあるのかなと思いますので、ここに記載しておりますけども市内も勿論魅力的な所はあるのですが、長崎市の他にもですね、たくさん魅力的な所があると思っていますし、食もたくさんあるので、磨き上げと掘り起こしをしっかりとった上で、それをしっかりターゲットに届けていくことで、2 回目の来訪につなげていくということはやって参ります。ありがとうございます。

(穴倉委員長)

はい。それでは他によろしいですかね。

無ければ、この事業群に対する審議は、終わりにしたいと思います。

大変ありがとうございました。

審議対象事業群 V（農政課・農業イノベーション推進室・農産園芸課）

(穴倉委員長)

それでは、基本戦略 2-3、施策（1）、事業群①生産性の高い農林業産地の育成及び、これらを構成する事務事業について、第 1 回委員会後の委員からの追加質問について、所管課から回答の方をよろしくお願いします。

(農政課)

峰松でございます。よろしくお願いします。

資料 5、第 1 回委員会での議論及び意見書への反映について、資料をお願いいたします。

8 ページをご覧ください。

13 にあります事業群全体に関するご質問で、まず、長崎県における 1 次産業の規模とそのシェア、全国での位置についてということでご質問いただいております。

農業の産業規模といたしましては、令和 3 年度の本県の県内総生産は、4.6 兆円と算出されていますが、このうち農林業の生産額につきましては 700 億円であり、全体の約 1.5%を占めております。国内での比較でいきますと 0.9%に当たりますので、これに比べると高い状況となっております。また令和 2 年国勢調査の産業別就業人口におきましても、本県の農林業への就業比率は 5.1%ということで、国内全体の比率 3.0%と比べて高い就業状況となっております。

さらに、令和 4 年の本県農業産出額は 1,504 億円、全国 23 位となっており、10 年前の 22 位より順位が 1 つ下がっておりますが、額にして 82 億円の増加となっております。

もう 1 つご質問で、それぞれに課題がある中、この 1 次産業をどのようにしていくのか、オール長崎として何をどのようにしていきたいのかがわかりにくいというご指摘をいただいております。

ご承知の通り、農業を取り巻く環境は人口減少・高齢化による担い手の減少、或いは頻発化・激甚化する自然災害による、農作物等への被害、昨今の不安定な国際情勢等による肥料飼料等の生産資材価格の高止まりなど大変厳しい状況にございます。

県におきましては、スマート技術の導入による作業の省力化、効率化によります生産性の向上や、U I J ターンによる移住就農をはじめとしました新規就農者の確保、また、輸出先国の規制や、ニーズに対応した大規模輸出産地の育成、飼料の自給生産拡大や気候変動に対応した生産体制の構築など、様々な生産環境の変化に対応できる力強い産地づくりに取り組んでいるところでございます。

引き続き、これらの取組を推進いたしまして、農業経営の発展、安定化につなげることで、農業従事者の所得増大を図るとともに、若者から選ばれる魅力ある農林業の実現を目指しているところでございます。説明については以上でございます。

(穴倉委員長)

ありがとうございました。

それではですね、これまでの審議内容を踏まえて、委員の皆様方からご質問等いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(齊藤委員)

質問させていただきまして、そのご回答ありがとうございました。

やはりこの長崎県のデータに対する、農林業のウエイトですとか全国的にどう位置しているのかっていうところで、何かやはり日本全体に対しても影響力を及ぼすというようなところと、あとは、自然災害等が発生する中ってところもありますし、不安定な国際情勢ということで原材料の高止まりとか書いてありますが、やはりその不安定だからこそ、各地で分散して色んなことをやっていくってことも、日本の食の安全保障みたいなことも最近、言葉として使われたりしますし、やはり長崎県の農林業が果たす役割というのも大きいだろうなというところは承知したところでございます。

まさにですね、所管課の方でも引き続き考えていただくというところかと思いますが、やはり、こういった全体の中で長崎がどういう影響を持っているのかっていうところも、うまく県民の方に発信をしていくってことも重要なと思います。

そういうことがあるからこそ、施策として、税を投入したりですねそういうことの意味が大きいということも伝わるのかなと思いました。

引き続き、いろんな形で、うまくどう伝えるかということも焦点置いていただくと良いのかなと思いました。質問と言うよりは意見ですが、以上でございます。ありがとうございました。

(農政課)

わかりました。

(穴倉委員長)

他にいかがでしょうか。1 点よろしいですか。

長崎県がですね、水産業においては他県よりも秀でた特性があるんだと、一方で農業は非常に不安定で従事者の方の所得も安定しないという話だったかと思います。

そういう取組、そういう背景の中で取組をされているんだということをよくわかったところではあります。

ただこの話って結構ずっと昔から言われていて、これを県だけで単独事業で考える話ではないかもしれませんが、全体の農政、行政の中で長崎県はどういうふうに対応して、農業従事者の所得向上なり、安定化を図っていきたいと考えているのか。もしくは、県のある種の産業的な側面として農業をどういうふうにしていきたいのか、していくと考えて、従事者の皆さん含めてやれるのかみたいなのが、なかなか見えてこない。農業系は昔からそういうことが言われてきて、もう 50 年 60 年の世界になるかと思うんですけど、ずっとそこが変わらずにいることが、ちょっと心配になってしまうと、要はビジョンとしてですね、例えば農業従事者が体力のある生産性の高い、農業をやっている仕組みや制度、形がどんなものなのかとか、またそのために今、我々は何をどういうふうにして支えていくのか。

県のその辺りのシナリオというのが見えない中で個別の話がいくつも出てくるので、正直今皆さんが大きなマップの中で何をやられているのか見えにくい。非常に対処療法的な施策をやられているように、少し見えてしまい、あまりそこが大きく変わっているようには見えないのが、短期の成果をとにかく、そしてその長期の成果みたいなものの位置付けというのは分からない。何となく農政関係の業務ではちょっと不透明なところがあるのが、不安というか、これを 100 年後も続けてくださいますかみたいな、そういう話ですね。

それで本当に日本の農業、長崎県の農業は大丈夫なんでしょうか、ということについて、ここでお答えをいただきたいわけではないんですけども、色んなパンフレットなども拝見させていただきながら、そういうのも考えようとは思んですけど、そこらへんがちょっと見えてこないのが個別の事業群ですね、位置付けや評価がやはりその中で明確に大きな目標の中でこう位置づけられているのが分からないので、是非そういうのを、より前面に出していただいた方が、特に長崎の農業が非常に重要であると、もしくは産業的に、他県に比べて大きなウエイト占めていると、ある種、打って出ていただくとか、積極的に攻めていただくとか、日本の農業も含めて支えていくみたいなのが見えてくると、より長崎で農業頑張る、一次産業で頑張らなきゃいけないという根拠や未来が見えてくると思いますので、そういうのを明らかにしつつ、こういう事業の評価を行っていただきたいなという希望としてあります。

現状とか当面の目標というのがよくわかったので、そういう意味では、その施策の将来的な落としどころというのが欲しいかなというふうに思っています。

質問ではなく、要望みたいな。そういったことなので、ぜひご検討いただければと思っています。

他に皆さん、何かご質問や確認等ありませんか。

(宮里委員)

今のお答えいただける範囲で教えていただきたいなと思っているのが、実際その県の政策でできること、できないことがあると思っています、これだけドラスティックに変わらないといけない業界で、県自体でできる権限などがそもそも足りているのかなと思っています。

農業がなぜ大事なのかといったときに、国として大事なのであれば国がもうちょっとやればいい、シンプルに国営とかで。そうでないのに、先ほど穴倉委員長から仰っていただいたような、現場に無理難題だけがきて、できていないと説明責任は市町などに来るというのはどうかなと思っている。

そう感じる理由として、農業関係の方は、どういう人材を供給して欲しいのかという考えがそんなになかったり、技術を提供したとしてもスピード感が合わなかったりするので、僕らとしては普通の経営感覚でいうと1、2年で意思決定はしてもらわないといけなところを、検討で来年度と言われると供給がさすがにそこまで待てない。ということはやらなくてもいいのかなと思って、技術提供もできないし人物提供もできないとなる。

ただこれは現場のせいではないと思っています、そもそも農業って何で大事だと、誰が言っているんだというところで、実際に県で具体的に現場で政策を進められている皆様から、とは言ってもそれこそ何十年も続けるほど余裕があるとは思わないので、無理なものは無理としてリソースを集中したいなとは感じている。

質問としてはもし教えていただけるのであれば、正直これは県では無理ですっていうところ。1次産業、2次産業、3次産業で考えた時に、1次産業より3次産業が1人当たり利益が上がるはずで、ずっと1次産業にいたら、生産物を作るために時間もかかるし、最後売る、最後売れませんでしたら、ものすごくリスクが高い。

基本的に経営体というのは、1次産業行って、2次産業行って3次産業と階段を上るはずなんですけど、ずっと1次産業でDXのための提案をして、もう2次産業に上がる感覚だったり、上がりたいう意欲を感じていないので、何かお役に立てている気がないので、どうしても敬遠してしまうし、私も優秀な層をプロジェクトに置けない。

例えば、佐賀とかだったら、農業の3次産業を育成する感じが何となくある。佐賀大学とか明らかに農業における3次産業の領域を攻めていっている。3次産業は、マーケットで1社から3社が勝てる程度だが、勝てるやつはもの凄く勝てるマーケットなので、そういう戦略なのかなと思っています、長崎県の実現場で農業の政策で所得を上げると言っても、補助金ずっと続けるのは、それは若い人達にとってあまり魅力的ではないと思っています、実際それで出来そうですかという、本音のところは分からない限りあんまり薄っぺらいこともしたくないかなというの、正直なところですかね。

（農政課）

今目指しているところは、担い手がいないと農業は続かないので、若者にとって魅力があるというために、儲からないとその業種には振り向いてもらえないところがあります。どうやって儲けるかというときに、現在、農業者が増えているイチゴは、部会組織として先輩が受け入れて、また、農業は農地を保有して整備するなど、一つの工場を作るようなもので、始めるときに初期投資がかかるものですから、そういったところをリースで最初の経費を低減して始めていただいて、1年目から収量が上がるような生産技術を教え

ていきます。その時に、例えば作業しなさいじゃなくて、スマホを活用し、炭酸ガスや気温、湿度などをデータ化し作ると、通常の新規就農者よりも高い収量を取ることが出来て、それが成功事例になって、当然所得も上がるし、SNSなどで拡散して新しく新規就農者が増え、そこで契約すれば家族も増えて集落が活性化する。そういったような、農家の経営だけじゃなくて産地全体での収益向上、それが描ける品目を県の方でバックアップするところを見せて、長崎型の発信内容として、展開していきたいということを考えております。

他の産業と比較していただいて農業を選んでもらえるような、そういった仕掛けが必要じゃないかと思っていますところでは。

（農業イノベーション推進室）

よろしいですか。私どもはスマート農業を担当しているのですが、令和元年の少し前ぐらいにスマート農業が入ってきて、その段階ではなかなか県が取り組めなかったということもありました。そのため、一番初めは国の事業を活用し、億単位の事業を2, 3年間実施させていただきましたが、長崎県は中山間地を非常に多く持っているということで、国もそういう部分には対応できないところもあります。スマート農業では、国の補助金等を活用し、実際にドローンに関しては、当時令和3年度と5年度を比べると、約6倍面積が増えているという実態もあります。今、担い手が高齢化しているという現状がありますが、そのあたりを対応していくためにはスマート農業は非常に重要ですし、国の関係者が言われていたのですが、これは農業革命の1つであり、今大きな転換期になっているので、やはりそういう時こそ、国の力を借りながら、それでも国の方でやれないところは、県がしっかりやっていくという流れになるのかなと思っています。

（宮里委員）

ありがとうございます。多分経営者が全然その意識がないのかなと。僕も含めてですけど。

多分やっぱりいざ入ろうとなったら、大手総合商社とか、中堅商社とかの方が経営力も多分高いと思うし、何かそこに対して、地場の若い人たちが、いちスタートアップサービスくらいは作れても、経営までやれますかとか、最後オペレーションまで責任持ってやれますかっていうのが、やはり足りないのかなと、勝手ながら思っていたので、今お聞きさせていただいて、これは県の政策評価とかではなくて、僕自身の領域で、周りにいる大学生とかに、農業の分野に進んでよとか、投資してみてもよと言える事があるといいなと思ってお聞きさせていただいたところでは。

（農業イノベーション推進室）

全ての方ではないですが、今若い方でも他県から入られてきて、大規模に個人で五島で芋を作られている方や、ハウス農家として頑張っている方などいます。

（宮里委員）

そういう方は増えてきているのですか。

(農業イノベーション推進室)

そうすることが増えてきているので、それぞれ集まって話をする場面もあったりしています。

(宮里委員)

ありがとうございました。

(穴倉委員長)

他によろしいですか。

特にご質問等なければ、事業群に関する審議の方を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

審議対象事業群Ⅵ～Ⅶ（漁政課・水産経営課・水産加工流通課）

(事務局)

最後、水産部になります。

(穴倉委員長)

それでは、基本戦略、2-3、施策（2）事業群①漁業者の経営力強化、同じく、基本戦略 2-3、施策（3）事業群①養殖業の成長産業化、及びこれらを構成する事務事業について、第 1 回委員会後の委員の追加質問について所管課から回答の方をよろしくお願いいたします。

(漁政課)

私の方から、齊藤委員からご質問いただいております追加事項について、ご回答させていただきたいと思います。

まず追加項目として、ご質問いただいております内容について、やはり水産業の全国的な位置付けをしっかりと把握した上でというご指摘につきまして、その部分の説明が前回漏れていましたことをお詫び申し上げます。内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず、長崎県における 1 次産業の規模というところでご質問いただいておりますけど、長崎県内の令和 3 年、これが最新の公表であります、1 次産業の県内総生産の構成比としましては、2.4%、1,092 億円で全体の 2.4%ということになっております。

そのうち水産業につきましては、396 億円ということで 0.9%の産業構造の構成比ということになっております。また、こちらの数字としては記載出来ていなかったのですが、これを全国で見えていきましたときに、全国の各県が公表しております県内経済計算における県内総生産、1 県だけ公表されていないので 46 都道府県ということになりますが、1 次産業でいきますと、長崎県が全体の 16 位で 2.2%占めてい

ると。そのうち水産業になりますが、水産業につきましては、全国の 5.8%で全国第 3 位になるという状況でございます。

続きまして、令和 5 年度の海面漁業・養殖業の生産量についてとなります。

こちらにつきましては、令和 5 年の生産量につきましては、県全体で 31 万 4 千トンで全国第 2 位ということになります。これは令和 4 年から令和 5 年に向けて、2 万 9 千トンの増加となっております、この増加分につきましては、全国、各県が軒並み減少という中で 2 万 9 千トンの増加ということで、伸び幅としては全国第 1 位ということになっている状況でございます。

さらに令和 4 年、これは公表データの発表で少しズレがあるのですが、令和 4 年の海面漁業養殖の生産額、産出額につきましては、1,109 億円ということで、こちらも生産量と同じく全国第 2 位となっております、こちらも令和 3 年から令和 4 年で 173 億円増加しております、全国で言いますとこの増加幅が全国で第 4 番目に大きい数字ということになっている状況でございます。

こちら記載が漏れてはいたのですが、こういった中で長崎県の水産業、やはり農林業も同じかと思うのですが、高齢化ですとか就業者の減少、或いは経営体の減少というところですか、社会経済情勢の中で、物価高騰といったところが大きな課題としてはあるという状況になっております。

その中で水産業についてはということで、書かせていただいておりますけど、やはり水産業は地域経済を支える基幹産業であり、先端技術の活用による生産性や所得の向上というのが大事かと思っております。

こちらの方は今申しました高齢化ですとか就業者の減少といったところに、しっかり対応していくところがありますし、あとは水産資源の維持、増大、さらには、ニーズに対応するよう養殖業の成長産業化、さらには、国内外に向けた販売力の強化などによりまして、多様な人材が活躍できる環境変化に強い持続可能な水産業の確立を目指していきたいと考えております。

ここにつきましても、施策として環境に対応した 1 次産業を活性化していくという施策の目標に沿ったところでございますし、1 次産業、水産業につきましても農林業につきましても、やはり日本の食を支えていく重要な産業だと認識をしておりますので、そこに向けて取組を進めていくという状況でございます。

私からは追加事項に対するご回答は以上でございます。

(穴倉委員長)

ありがとうございました。

それでは、これまでの審議内容を踏まえて、委員の皆様方からのご質問等がありますでしょうか。

(齊藤委員)

ご回答ありがとうございました。

ご説明いただいた内容で少し長崎県における、漁業とか、養殖業について理解が深まりました。

ご説明にはなかったかと思いますが、人材育成とかいう話もありましたけど、ご回答の中で書いてあるように多様な人材が活躍できるというようなところと書いてあります。多様な人材活躍のため、どうやってこの

ような人材を集めていくのかとか、この人手不足の中、そういったところをどのように補っていくのかとか、多分そういったところも考えていると思っておりますので、そういったところも含めて、どのようにしてこの産業を支えていくのか、またこういった農林業も同様ですけど、これまでも、かなり国や自治体の方が、補助を出したりとか、かなりのところでやっている部分でもありますので、ということはそういうところに対する評価ってどういったやり方が、より産業を成長させるのかっていったところについても、これまでの見地とかこれまでの成功や失敗。失敗のところも多いのかなと思いますけども、そういったところを持ってらっしゃると思いますので、そういうことをきちんと評価して次につなげられるような、そして次の世代、またスマート化とか。そういったところにも入っていけるところだと思いますので、その中でどういうところを伸ばしていくのか、これまでの実績等も踏まえて、特に長崎県は養殖業の生産でも全国 2 位にということですので、長崎モデルみたいなところをうまく構築して、発信できる場でもあるのかなと思っておりますので、ここはすごくより期待できるところと思っていますので、これまでのことにとらわれることなく、またこれまでの反省等も活かして、やっていただくということを期待しているところでございます。

以上でございます。

(穴倉委員長)

ありがとうございました。

齊藤委員からお話であったのですが、人材不足や従事者の高齢化など、あちこちで言われていて、水産業も例外ではない。水産として具体的にどこを、今までもずっと対応等やってこられており、これからも対応されていくのかもしれませんが、単純に多様な人材を活躍させるために何をされるのか。個別の施策で拝見したところではあるのですが、どういうことが鍵になるのか、お考えになられていることや、行政の立場として、どんなことにお金を使われているのかなと思って、そのようなものがもしあれば教えていただきたいと思います。

(水産経営課)

まず、人材というところで申し上げますが、漁業者は減少していますので、どうしても新規でまず人を呼ばなきゃいけないというところがあって、県では、漁業の就業フェアというのを毎年開催しております。

それから、全国で就業フェアというのが、東京・大阪・福岡でございまして、そこに出展をして、業者にも出ていただいて、そこでの人材の確保をやっていくということはずっとやってきておりまして、ここ数年、全国的な新規就業者は減っている状況ではございますが、長崎県は増加傾向にあるということで、そこは一定確保ができていますのかなと思っております。それとあわせて、やはり漁業者の所得が上がっていかないと、就業してもやめてしまうという問題もありますので、そういったところで、新たな漁法を加えて少しマルチな漁法をしながら周年通して操業して所得を上げていくとか、あとはもう少し進みますと、海業のような感じで漁業以外のところでの収入も上げていながら、最終的に長崎県の今の水揚げが 30 万トンぐらいですので、そのあたりの一定の、生産量を維持していくというのがやはり 1 つ目標ではないかなと。それはやはり

長崎県としては、全国に対して水産のタンパク源を供給する県としては、やはりそこを担うところかなと思っています。

そういった中で、どのようなことをやっていくのかということで、様々なことをやっているというのが、現状だというふうに思っております。

（穴倉委員長）

先ほど、従事者の収益を向上させるというのは当然多様な人を呼びたいならそうしないといけない。ただ、やはり限られたリソースでやらないといけない。この水産業が儲かる体質になるために何が今課題になっているか。

（水産経営課）

難しいところではありますが、もちろん資源が減ってきて、一定漁獲に対して国が枠をかけてやっている中で、増えてきている部分はあると思っておりますが、やはり自然に頼るところがありますので、そういったところをまず資源というのは、管理をしながら一定量ずっと獲れるというような管理をして漁業をやっていくことが1つあるかと思いますし、あとは、例えば養殖業であれば、環境さえ整えば、ある一定程度の安定的な生産ができますので、そういったところは安定的にやっていくような対策もしなきゃいけないということもあります。ちょっと先ほど人材のところでも述べましたが、新規就業者としては、我々は漁業者として日本の方を確保することが、まず第1と考えていますけども、今現状どうしても足りないということで、外国人材の方も入れながら、特に今はインドネシアの方が、ほぼ水産部は多いのですが、そこを確保しながら、やはり足りない人材は、そこにも充てていきながら、やっていかないといけないと思っております。

あとは漁獲とその養殖という二本立てでやっていく中で、そこにプラスされるのは加工業であるとか、あとは販売力をつけるとか、そういったところで、補いながら、なるべく、安定して取れるようにしていこうとしているのですが、現在、環境もいろいろ変わってきていますので、そういったところにうまく対応していくためにいろいろ最先端の機器を入れながら、スマート水産業として、省力化・省人化というところもしながら、若い人に興味を持っていただけるようにしながら進めているのが現状です。

（穴倉委員長）

農業も一緒ですけど、家族型経営みたいなものが伝統的に根づいている産業だと思うんですね。

いい面もあるでしょうが、地域の若い人たちが就労するっていう対象になりにくい。よく言われるように、漁業や農業、近代化しないといけないと昔から言われてはいるのですが、なかなかそれが進まない。事情は分かってないわけではないのですが、最近特に、産業に関しては方向的な部分とかに県などが積極的に関わっていただきたい。

そういう意味では、特に一次産業はほっといてどうかなる問題ではないので、例えばパブリックマネジメントというか、新しい経営体的な観点にもっと寄り添って、マネジメントされていくという期待があると思うので、伝統的なそういう補助金政策だけで完結するのではなく、マネジメントされる産業として育成されてい

て、同じ会社みたいな形ですねやっぱり産業育成されている視点がないと、何かこの図を、まさに問題にされている点がどんどん深刻になって、どうにもならなくなってしまうので、ぜひそこら辺は考えていただきたいし、そういう観点で、行政にぜひ中核になって進めていただきたいなと思っていますし、ぜひ、そういうのを事業群で整理していただきたい。

他に委員の皆さまから何かありませんか。

（原口委員）

多様な人材とおっしゃった外国人材についてどのようなイメージを持たれているか教えていただけますか。

外国人材は、世界中で人材の取り合いになっている現状があります。そのため、ビザや為替レートの関係もあり日本の地方を選び、活躍したいという方がどれほどいらっしゃるのか、という話題がありますが、そういったことに対して、長崎県としては将来的にどう思われているのかが気になったのが1つあります。あと漁業関連の事業継承といいますか技術の継承として、スマート漁業という形をとって進められているのか、それとも別の方を検討されていて、スマート漁業は別途、技術開発という枠組みで進められているのか気になりました。

経営指導の方は、漁業の関係者の方に一度お話を伺ったときに、行政ごとといいますか、地域ごとに何か技術や、長年の経験からくる「勘」を持たれた方々がいらっちゃって、その方々が船を降りるタイミングが来た時の、対応策の検討が必要になるとのことでした、長崎県で支援されていることなどあれば伺えればと思います。

（水産経営課）

まず多様な人材というところで申し上げますと、今は確かに就業者について新規事業者の確保とか、外国人と言っておりますが、中でも働き方をいろいろ見てみますと、兼業というところにも少し目を向けて、もちろん主たる収入は漁業というところが中心になると思いますが、当課においても兼業に対する研修支援とか、その辺りもやっているような状況にはあります。

それからあと、外国人の確保というところでも、一番問題になるのは住居というところがあるかと思っておりますけども、今確保されている方々は、やはり自分のところの家を改築したりとか、何とか住まわせるようにしたりとか、あっておりますので、将来的に水産だけの分野でどこまでできるかは分かりませんが、そういった住居の確保であるとか、あとは、特に水産はほぼインドネシアの方々と、インドネシアの方は水産の学校がたくさんあって、そこで勉強してこちらに来て学ばれてということがあるので、そこは Win-Win じゃないですけどそういう関係ができていけるのかなというイメージはあるし、こちらに来ている方の中には、いわゆる特定技能の第二種を取って、日本に家族を呼んで住みたいという方も結構いらっしゃるようなので、そういったところにも期待をしていくところかなというふうには思っています。

あとは、承継あたりはですね、今現在、この後継者がいるのかっていうのは親が儲かっている姿を見せれば、そのまま引き継ぐのかなというイメージはあるのですが、やはりお年をとられてやめる方は、あまり承継というのは考えていらっしゃらないというところが現状かなと。そういった承継ができるような事業もいろいろと考

えてもいるのですが、これを作ったら、やりますかとお声を掛けしても、自分は辞めるからよか。というような雰囲気も結構浜の方にはあっておりまして、なかなか承継というのは難しいなというところを少し思っております。ただ、おっしゃる通りスマート漁業が進んでいくと、そういう漁業の経験がなくても、ある一定のデータさえあれば、それに基づいて操業すれば、それに近い操業もできるのではないかということでスマート漁業というのは、今県の方でも積極的に進めて導入いただいております、そういう方々はやはり成果が上がっているというイメージです。

(原口委員)

ありがとうございます。

(内田委員)

今年の夏はこの暑さで、漁獲量がうんと減って、魚屋さんが本当に泣いていらっしゃいました。

要は消費量が上がらないと、漁業者の方たちの収入が増えないってところが、もうそこだと思うんですね。私は長崎の魚日本一おいしいと思っていますし、皆様のご努力でその長崎の魚のブランド化というのは進んでいるかと思うのですが、なかなか県外からいらっしゃった方がそれをご存じかというはまだまだご存じない。

それと、各世帯の若い世代の方たちの魚離れが進んでいるというのはもう明らかですね。要は末端の消費量が増えないことにはってところ、1 つはあると思います。もっともそこをアピールし、長崎の魚は魚種日本一ですよ。それすら知らない若い世代の方が多い。魚が隣にいる生活、食卓にいつもある生活というのを、やはり県としてもっと強く打ち出していきたいなと思いますし、それは、全国に向けて世界に向けて、長崎の魚の美味しさをもっと、今までも一生懸命頑張ってもらっているのは知っております。イベントのお声掛けもいただいているのも、知っておりますし、頑張ってもらっているのも知っておりますが、もっともっと必要なというふうに思います。

あと、やっぱりこれだけ人口が減ってくると、どの産業も人手不足。労働力の争奪戦ですよ。そうすると、さっきおっしゃっていたその兼業というのも、多分どの産業も視野に入れて動くべきだと思いますし、そういった工夫をされているのは素晴らしいことだなというふうに思いました。

ただやっぱり私は今、長崎は魚。本当に観光資源の 1 つでもありますし、ぜひ頑張ってくださいっていうのを末端にいる私たち消費者の立場としては、もっとも魚が身近にある生活を、この長崎っていうのを広めていければなというふうに思っておりますし、何かそういった意味で、ご協力できることがあれば、各分野の方たちと、お声掛けいただいて協力していただければなというふうに思います。

質問ではなく、意見でした。

(穴倉委員長)

ぜひ、それは積極的な取組を行政に期待したいと思います。

他になければこれで事業に関する議論を終わらせていただきたいと思います。

令和 4 年度審議対象事業のフォローアップ報告

(穴倉委員業)

それでは次に、事務局は令和 4 年度の審議対象事業のフォローアップについて説明がありますのでよろしくお願いします。

(事務局)

それでは、資料 2 令和 4 年度審議対象事業のフォローアップ報告をご覧ください。

フォローアップにつきましては、過去政策評価委員会からいただいたご意見に対する県の対応が適切に行われているかの検証を行うことを目的に実施しております。

今回は令和 4 年度の委員会でご審議いただきました、現総合計画における 3 つの事業分が対象となっております。それでは報告させていただきます。

まず 1 ページをご覧ください。

将来担う若者の就業支援と、魅力的な職場づくりの促進の施策における雇用環境の向上の事業群に対するご意見の対応を整理しております。

事業群の取組内容に対する意見といたしまして、若者の県内定着や人材育成は、部局間連携の他、市町、民間、産学官連携などの視点を取り入れた事業推進に努めることとのご意見がありました。

対応結果につきましては、人材育成や職場環境整備に関連するセミナー等について、長崎労働局など関係機関と連携し取り組んでいる。長崎県雇用対策協定に基づく事業協同実施計画を策定し、関係機関等とともに人材確保に努めていくこととしており、ご意見を反映した対応がなされたものと考えております。

次に 2 ページをご覧ください。

事業群を構成する事務事業に対する意見についてですが、一番左の番号が 1 番のところで、新時代の若手人材定着・育成促進事業では、事業構築の際は、統計データ等の分析による課題把握の上、検討を行うこと。人材の定着率を上げるためには、就業者だけでなく、企業側の価値観を変えるなど、両方向への対策を実施すること。活動指標を設定する際は、成果指標への寄与を踏まえたものとする。こととのご意見がありました。

これに対しまして、就労に関するアンケート結果も踏まえ、若手人材や経営者等を対象としたオンラインセミナーを開催するとともに、専門アドバイザーの派遣により、社内相談体制の構築等を支援いたしました。

また、活動指標につきましても、成果指標に寄与するものへ見直しを行っており、ご意見を反映した対応がなされたものと考えております。

続きまして 3 ページをご覧ください。

3 番の労働相談情報センター費では、成果指標は活動結果を表すものではなく、事業実施により得られる効果を表すものを設定することとのご意見がありました。

これに対して、事業実施により得られる効果として、成果指標を労働問題等の解決割合に見直しを行っております。

続きまして 4 ページをご覧ください。

しまや半島など地域活性化の推進の施策におけるしまの資源を生かした地域活性化の事業群に対するご意見の対応を整理しております。

事業群の取組内容に対する意見として、離島への旅行や留学等の受け入れにおいては、通信環境の整備が大きな課題であるため、市町や民間と連携しながら進めること。地域を活性化させるには、行政と地元住民とで役割分担し、相乗効果を生み出すような展開をすること。離島地域の活性化に若者の意見を聞きながら、若者を呼び込む仕掛けづくりを進めていくこととのご意見がありました。

対応結果につきましては、通信環境の整備につきましては、長崎県離島振興計画にデジタル基盤の整備等を盛り込んだ他、関係市町等と連携して、国に対して強く要望を行っております。

また、事業展開でも離島振興に係る事業実施にあたっては、県、関係市町、地元住民の役割分担を共有した上で、相乗効果を生み出せるよう取組を進めております。

さらにしまのビジネスチャレンジ促進事業のビジネスコンテストを通して、しまに興味を持つ若者を創出し、移住・定住につなげていくこととしております。

いずれの意見に対しても意見を反映した対応がされたものと考えております。

次に 5 ページをご覧ください。

事業群を構成する事務事業に対する意見について、一番の国境離島創業事業拡大等支援事業費では、事業の進捗に応じて適切な指標設定に努めることとのご意見がありました。

これに対して、より適切な指標を検討し、令和 5 年度から指標の見直しを行っております。

続きまして、2 番のしまの雇用人材確保促進事業費では、雇用につながらなかった要因を分析し対策を講じること。事業の進捗に応じて適切な指標設定に努めることとのご意見がありました。

これに対しまして、島外からの人材確保等の対策については、本事業の後継事業等により、必要な取組を継続させ、事業実施にあたっては、市町と連携し、情報発信や移住相談会への事業説明など、しまの魅力や事業等の周知を強化しているところです。

続きまして 6 ページをご覧ください。

5 番のしま振興推進費では、指標設定にあたっては、事業の目的達成のため、どのような活動をすべきか検討した上で行うこととのご意見がありました。

これに対しまして適切な指導を検討し、令和 5 年度から指標の見直しを行っております。

次に 6 番のしま旅滞在促進事業費では、事業の進捗に応じて適切な指標設定に努めること、とのご意見がありました。

内容としましては、事業内容に適した指標を検討し、成果指標の見直しを行っております。

続きまして 7 ページをご覧ください。

7 番のしま旅グレードアップ事業費では、成果指標は可能な限り外部要因の影響を受けないものとなるよう検討すること。地元市町や民間主体での自走を見据えた事業を検討すること。事業名は県民に

とってわかりやすいものとなるよう設定すること。離島への誘客促進に向け、離島独自の観光商品の開発にも努めることとのご意見がありました。

これに対しまして、成果指標は適切な指標への見直しを行っており、事業につきましても、自走を見据えた構築を促すなど改善に努めております。また、事業名も令和 6 年度から変更し、離島独自のストーリー性に着目した観光商品の開発の支援を行うなど、ご意見を反映した対応がなされたものと考えております。

続きまして 8 ページをご覧ください。

9 番の高校生の離島留学推進事業では、離島留学制度は、子供たちの多様な学びの場の選択として、有効な手段であることから、多様化する教育ニーズを踏まえながら事業の磨き上げに努めることとのご意見がありました。

これに対しまして検討委員会の提言内容に基づき、地元学校と連携しながら改善策を策定し、その内容を具体化する取組を行っている。また、生徒や保護者からの相談対応や、日常的な生徒支援等を行う。離島留学支援員の増員を図っており、ご意見を反映した対応がなされたものと考えております。

続きまして 9 ページをご覧ください。

特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化の施策における、スポーツによる地域活性化の事業群に対するご意見の対応を整理しております。

事業群の取組内容に対する意見といたしまして、所管部局が異なるプロスポーツと、障害者スポーツの連携がなされていないので、部局間の連携を強化すること。障害者スポーツの振興とした共生社会の実現という観点から、障がいの有無にかかわらず、相互の交流が可能なスポーツイベント等を積極的に展開することとのご意見がありました。

これに対しまして、長崎ヴェルカホームゲームにおいて、車椅子バスケットボールのイベント開催を試みたが、調整がつかず、実現できなかったが、今後とも、プロスポーツクラブとの協働により、障害者がスポーツに触れ合う機会を創出するなど、他部局とも連携したスポーツによる地域活性化に取り組んでいきたい。

また障害者スポーツの普及等においては、障害者スポーツを体験し、交流できるスポーツ教室やイベントを開催しており、障害者スポーツを通じた共生社会の実現に向けて積極的に取り組んでいくこととしており、意見を反映した対応がなされたものと考えております。

続きまして 10 ページをご覧ください。

事業群を構成する事務事業に対する意見につきまして、一番のプロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業では、スタジアム移転後も、アウェイ客誘致に向けた地域住民の自発的な取組を促進する事業を検討することとのご意見がありました。

これに対しまして長崎スタジアムシティへの歩行者動線を V ロードと位置付け、ほどもちとしての利活用を図るため、県と長崎市において、のぼりや誘導版等の設置など、機運醸成を図るための取組を検討している。またアウェイ客誘致に向けた地域住民の自発的な取組に関しては、開業後の歩行者の状況を確認するとともに、飲食、お土産等に関するニーズの把握など、関係団体等とも協議の上、調整していくこととしております。

続きまして、11 ページをご覧ください。

3 番のスポーツによるにぎわいづくり推進事業では、活動指標を設定する際は、成果指標への寄与を踏まえたものとするとのことのご意見がありました。

これに対しまして、活動指標につきましては、事業概要欄に、スポーツ合宿参加者数という成果指標がございしますが、スポーツ合宿については、受入市町と協働して誘致活動等に取り組んでおり、県と市町の方方向性等について検討・意見交換を行う場として連絡会議を設けていることから、引き続き同様の指標、市町等との連絡会議実施数を使用することとし、ご意見の反映までには至りませんでした。

続きまして 12 ページをご覧ください。

6 番の障害者スポーツ振興費では、県として共生社会の実現を目指すという観点からも、障害者という呼称について検討することのご意見がありました。

これに対しまして、結論から申しますと、意見の反映までには至っておりませんが、関係団体の意見や今後の状況を踏まえ、引き続き検討していくこととしております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(穴倉委員長)

それではただいま事務局からの説明の報告について、ご意見、ご質問などございませんでしょうか。なければ、フォローアップ状況報告に関する審議は、終わらせていただきたいと思います。

意見書の体裁案

(穴倉委員長)

それではですね今年度分の審議に入ります。

これから意見書として反映させることを意識していただきながら、事業群評価について全体的な意見などを整理して参ります。

まず事務局から、意見書の体裁カバーについて説明の方よろしくお願いいたします。

(事務局)

私の方から説明させていただきます。

説明資料は資料 3、令和 6 年度事務事業評価結果に対する意見書をご覧くださいと思います。

体裁ですけれども、昨年度もそうですし、基本的にはこの形で作り込みをさせていただいております。

お手元の一番最後に昨年度の意見書をおつけしているところです。あわせてご覧いただければと思います。

めくっていただきまして、最初、右側にはじめにということで、文章出てきますけれども、こちらにつきましては本日の審議結果、それから最終の意見書の取りまとめ意見、そういったものを踏まえまして、委員長、副委員長と協議の上作成していきたいと考えております。

続きましてめくっていただいて左側が目次です。

右側から 1 ページ目、ページを付していきますが、1 ページ目、まず 1 としまして、審議の対象とした事業群ということで文章で最初書いております部分が事業選定の考え方です。

表を四角で囲っております部分が、選定された今回の事業を記載しております。

続きまして 2 ページ目。こちらにつきましては 1 回目の資料にも記載しておりました、2 審議にあたっての視点というところを記載しております。5 行目の括弧のところにあります、事業内容等の適切性や、次のページ、3 ページ目の一番上、評価の適切性、そういった視点を書いて審議をどう行ったか記載しております。

3 ページ目の中段は、3 審議の経過ということで 1 回目から 3 回目までの内容を記載しております。めくっていただきまして 4 ページ目。こちらにつきましては全体的意見です。今回 7 つの事業群評価調書の審議を通しまして、すべての部局に共通する意見を記載することとしております。内容につきましては後程資料 4 の方で説明させていただきます。

右側 5 ページ目につきましては、5 審議対象事業群及び個別事業に対する意見を書いているところです。5 ページ目の 1 つ目、移住関係は、これのみ事業群を審議の流れ上 1 つにまとめておりますが、それ以外は基本的に審議対象事業群ごとに作っております。

5 ページ目の表の上、(1) 事業群の取組内容に対する意見。これを、7 ページ目の冒頭、次が事業群を構成する事務事業に対する 2 つ分けております。

5 ページ目で今説明しました事業群の取組内容に対する意見については、今の作りでいきますと 6 ページ目の一番下、事業群の説明の下に事務事業に対する政策評価委員会の意見をする形、それから 7 ページ目の一番上にあります事業群構成する事務事業に関する意見につきましては、全事業が載った一番最後、10 ページ目に全事業の説明後、政策評価委員会の意見を書くような構成になっております。

この作りで他の事業を含めまして 20 ページ目まで続いております。

続きまして 21 ページ目に、委員皆様の名簿、最終ページ 22 ページ目に、長崎県政策評価委員会開催状況としまして、本委員会開催時の議題等を記載しております。

意見書の体裁につきまして説明以上になります。

よろしくお願いします。

(穴倉委員長)

事務局から説明ありましたが、意見書の体裁について、委員の皆様からご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようであれば、このような形で意見書の体裁について整理させていただきたいと思います。

この後、個別の意見書に関する内容について議論をさせていただきたいと思いますが、1 度休憩を挟んでから、改めてこちらの意見書の内容に関し全体若しくは各事業群に関する意見の整理を行っていきたいと思いますが、10 分ほど休憩を挟んでから、再開をさせていただきたいと思います。

審議対象事業群の審議（さらなる UI ターン促進のための相談・支援体制の充実、効果的な情報発信、地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進）

（穴倉委員長）

それでは、再開させていただきます。

次に、これまでに審議した事業群に関する意見の整理を行ってまいりたいと思います。

事務局から前回の審議での論点を抽出して説明していただきますので、それを踏まえて、あるいは何か追加があればその意見を伺いながら、今回審議においてからさらに追加した方が良い点、修正した方が良い点、記載の必要がない点などを皆様と議論させていただいて、意見書に反映させるべき意見案を取りまとめたいと思っています。

4 つの事業群評価調書について審議しますので、それぞれ 15 分から 30 分程度で進めたいと思っていますのでご協力の方よろしく願いいたします。

それでは、1 つ目。さらなる UI ターン促進のための相談・支援体制の充実、ほか 3 つの事業群から審議を始めます。

まずは事務局から意見書案について説明をよろしく願いします。

（事務局）

それでは資料 5 になります。

1 ページ目をご覧くださいながら、昨年度と体裁は同じですけれど、少し見方をご説明させていただきます。

この 1 つ目につきましては、4 事業群くつておりますけれども、事業群ごとに左から 2 番目、事務事業名のところに、政策評価全体という趣旨の「全体」、そして事業群全体という趣旨で「事業群全体」、めくっていただきますと、2 ページ目の番号 2 につきましては「個別」ということで、個別事務事業の順に体裁を並べております。

これは議事録から抽出してきた発言要旨が真ん中ほどにございまして、それに対する部局回答要旨をその右側に記載しております。

各委員の 1 回目の発言をもとに、事務局の方で意見書案を入れておりますのが右から 2 番目の「意見書への反映（検討案）」になっています。

本日はこの部分を中心にご意見いただければと考えております。

なお、意見書の◎とか○とかございますけれども、◎をつけておりますのが政策評価全体向けです。○が事業群全体、2 ページ目にありますような●については個別事務事業に対するご意見という趣旨で分類しております。

あとページ番号を付しておりますのが 2 つありまして、議事録の参考ページと、1 回目に審議いただきました調書の該当ページをそれぞれお示ししているというつくりでございます。

それでは最初の 4 事業群を 1 つにつくりました移住関係について、番号でいきますと 11 番まで、一通り私の方から説明をさせていただきます。

まず 1 ページ目です。

こちらにつきましては、発言要旨としまして、委員長の方から。ここはずっと連なっていた事業につきまして、概ね委託料なのか補助金なのか等、事業の性質を確認していただく中でありました発言でございます。

執行内容に対して、金額換算した場合に、大きな効果があったのか、いわゆるコストパフォーマンス的なものは計算されているのかという発言ございまして、部局の回答は 2 つございました。

上の方は P R 戦略でございます。

県外パブリシティについては広告換算額を成果指標にしている。もう 1 点、長崎の変プロジェクトはプロモーション動画を作ったり S N S 発信をしたりするものですが、こちらは広告換算が難しいという回答でした。

2 つ目のパラですけれども、こちらは地域づくり推進課で、移住関係についてはやはり目標が移住者を増やすという趣旨なので、プロモーションに対するアクセス増加は相関関係があるということでそれにしており、金額換算まではしていないということであります。

今、意見の案として考えておりますのが、記載のとおり、成果指標については事業効果の費用対効果検証の観点から、合理的な手法で可能な限り成果を金額換算したものとするなど、何らかの効果把握に努めていただきたいという意見でどうかと考えております。

続いて 2 番の U I ターン拡大事業につきましては斎藤委員の方から、簡単に言うと、せっかく長崎を希望された方の取りこぼしがないようにという趣旨の発言をしていただいたうえで、個別としましては、市町間の取り合いがないのかという話であったり、県・市町の連携はどうですかとお尋ねいただいております。

回答としましては 1 つ目のパラですけれども、地域づくり推進課としてはあまり取り合いみたいなことは感じていなかったようです。それから 3 パラ目ですけれども、まれに希望市町でうまくいかない場合は県のサポートセンターに話が戻ってきたりすることがあるというようなやりとりがありました。

こちらにも意見を付したらどうかと考えておりますのが、斎藤委員の趣旨をうまく反映できているかなんですが、本県への移住希望者をしっかりと移住・定住まで結びつけられるよう、引き続き県市町が情報共有し、連携を図っていただきたいという案を入れております。

3 と 4 につきましては、意見書への反映は 1 つにくっております。

まず 3 につきましては、1 つ目は地域おこし協力隊の定着率について、長崎から離れる理由はどうですかということで、回答としましてはまず家の事情が一番で、2 番目はそもそも合わなかったということ。

それから 2 つ目、4 ですけれども、地域おこし協力隊が定着するための OB ネットワークの相談会等を行っているのかということに対して、回答は相談体制が整っていること、そういうことを隊員向けに研修等で周知しているという回答であります。

これら2つのことをふまえ、意見としましては、これまでの取組における成果や課題を分析・検証のうえ、地域おこし協力隊の地域への定着に資する効果的な事業手法を検討いただきたい、という意見を入れております。

続きまして5、6の項目。こちらは、統計課の移動理由調査事業費でございます。

こちらは内田副委員長、それから追加で斎藤委員から意見・発言等ございました。

こちらの事業が今年度で一定蓄積したということで終了するということに関しまして内田副委員長の方から、移住とこでなかったコロナ禍のところの4年間の集計結果が今後の施策に活用できるのだろうかということでした。

部局の回答としましては、コロナ禍があったとしても大きく変わっておらず、方向性は変わらないのではないかと分析をしているということです。

それから本日ありました斎藤委員の移動理由を他に知る手段とかあるのかということでは今日やりとりがあったとおりのことを記載しております。

意見書への反映のイメージですけれども、基本的に部局の方向性が変わっていないということを尊重したとしてもし意見を付すとしたら、毎年実施してきた調査事業を終了することの影響を十分検証し、終了する理由を具体的に調書に記載していただきたいというようなことでどうかと。

ご疑問になったとおり、これをやめていいのかというところの説明があった方がいいのではないかと点にしたらどうかと考えております。

続いて7、移住・創業・地域貢献支援事業費です。

原口委員の方から、こちら補助メニューの中で移住者以外も使えるものがあつたりしましたので、そういった内訳の話と、あとは利用者が移住者であった場合こういったもので事業を始めているかということでございます。

1つ目は内訳の回答、そして2つ目が、移住者についてはカフェとかワインバーとか飲食店系が多いという回答があつたところです。

ここも少し前向きなご意見をいただくとしたら、調書に載っていない部分がありましたので、特徴的またはアピールすべきような成果は可能な限り具体的に調書へ記載していただきたいという意見でどうかと考えております。

8、斎藤委員の追加質問をいただきました部分につきましては、基本やりとりかなと思い、今のところ意見書への反映は「―」を入れさせていただいております。

続いて9。めぐりあい人口創出・拡大事業につきまして、こちらはR6新規事業ですので、まだ実績がなく評価自体ができない状況ではございますけれども、本日やりとりがあつた「めぐりあい」という表現の部分について回答にもありますし、また今日のやりとりの中でもいくつかご意見をいただいたところです。

今のところ、評価の観点でいくと入れにくいかなという感触は持っておりますけれども、事業群としてとらえてめぐりあいが分かりにくいとかということを意見に付すか、検討をお願いできればと思っております。

それから、10番。長崎情報発信促進事業費は中込委員から、福山氏を登用しているけれども、ターゲット層を考えながら計画された方がいいのではないかとのご意見がございました。

回答としましては、福山氏の影響はいまだ大きいという話、それから今後につきましては限られた広報予算の中で長崎愛をPRしていただけるような方を前提に、かつターゲットをふまえて起用を検討していきたいという回答です。

意見の反映につきましては、記載してありますとおり、それぞれのターゲット層に最も効果的な手法を分析・検証の上うえ、効率的に実施していただきたいという意見でどうかと考えております。

最後 11 番です。齊藤委員からの追加質問ですけれども、こちらも本日のやりとりとおり、部局の回答があったところです。

こちらにつきまして、今日のやりとりの中でもし意見を入れるとしたら、長崎のイメージがいいにしても 2 回目 3 回目のリピーターができるような施策につなげて欲しい、というようなものもあるのかと今日のやりとりをふまえて感じたところです。

長くなりましたけれども、説明としては以上です。よろしくお願いいたします。

(穴倉委員長)

はい。それでは、ただいまの事務局の説明について、皆様から何かご意見をいただきたいんですけど。

番号で言うと、1 番から 11 番の UI ターン促進のための相談・支援体制の充実事業群ですが、意見書の反映で「一」になっているところがあり、特に今日追加事項で新しく質問いただいたところもあるんですけど、そこに至ってはまだ特に意見書への反映・検討案が載っていないので、そこを特に中心に。もちろんすでに前回の議論で検討案が掲載されているところもありますが、本日のやりとりをふまえて何か追加で意見を反映したいということがあればご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

個別に案を言っていて構いませんけど、今日だと 8 番、9 番とか 11 番。いずれも追加質問事項をやりとりさせていただきましたが、今の段階では特に意見等がないんですが、質疑をふまえて反映すべきようなことがあれば。

特に今、めぐりあい人口についていろいろ意見が出ていたので、何も反映なくていいんでしょうかという話ですよ。この地域おこしというか、UI ターンあたりはイベント的なものが多いので、いろいろ考えもあるんだと思いますが。斎藤先生いかがですか。先生からいろいろ追加のご質問をいただいたところなので。

(齊藤委員)

特に 8 番に関しては、反映というところはなく事務局の案とおりでいいかなというふうに思います。

最後 11 番のところで追加意見があってもとありましたけれど、その前のところの情報発信の仕方やターゲットを検討してというところに含まれてもいいと思っているところです。

これまでの人の流れや長崎を訪れる人の分析をしっかりとらえて、ターゲットがどこにあるのかという点だと 10 番の回答にも入ると思いました。

9 番は、やっぱり内田副委員長もおっしゃっていたかと思いますが、例えば未婚者だと婚活の事業もあるかと思うんですね。なのでそういうところとしっかり役割分担をしたり、やはり何をめぐりあいとして求めているのかということをもう少しはっきりさせるようにと思いました。

その上で、未婚者数が成果指標に入ってくるが必要であればいいんですけど、今の状況だと目的に婚活がないというわけではないというのが部局側のご回答だったと思いますが、大きなくりの中で未婚者数というところが成果指標にあるのは、そこにターゲットを絞っているわけでもないとする、もう少し違う指標があるんじゃないかと思います。

初年度で早々に成果指標を変えていくということもなかなか難しいのか、そこら辺は事務局側のご意見もお聞きしたいところですが、成果指標で 1 つ問題提起をしておくことは私は必要であるかと考えます。今かどうかというところは皆さんと、検討できればなと思います。まためぐりあい人口というところに関しても同様にと考えています。お願いいたします。

(事務局)

先ほど、地域づくり推進課の説明自体も少し曖昧だったところをちょっと補います。

私も財政課なので予算のときに聞いたんですけど、最近の若者は婚活イベントだというと参加しにくいという背景があり、そこをあえてほかして、若者も含めたイベントを実施するという最初の事業構築のイメージがあったと覚えております。

その結果、指標がわかりにくくなっており、カップル成立数とかが非常に分かりやすいんですけども、あえてこども政策局が持たずに地域振興という位置付けにして、事業自体があえてファジーになっているという背景がございます。

ただ指標について、もっと分かりやすいほうが良いのではないかとことにつきましては、例えば経年で追いたいところありますので、もう 1 つ分かりやすい指標を設定するか、そういったことにつきましてはご意見いただいても反映することが可能かと考えております。

(穴倉委員長)

まず齊藤先生、11 番については 10 番と同じような意見を書いてもいいんじゃないかという話で理解したところですがよろしいですか。

(齊藤委員)

私はそこでまとめてしまっているのかと思ったのですが、皆さんいかがでしょうか。

(穴倉委員長)

10 番の、情報についてはそれぞれのターゲット層に最も効果的な手法を分析・検証したうえで効果的に、一致するように進めていただきたいという意見が、11 番に関しても同じような話でということですね。

僕は問題ないと思っています。1点、10番も11番も情報発信でいいんですよね。情報発信をちゃんと分けて、それぞれに効果的な手法をとってくださいという話ですよね。

元は福山雅治氏のお話から始まりましたが、ターゲットによってやるべきPRが違うでしょ、セグメントを分けて、それぞれに効果的な方法を検討・検証したうえで、それぞれやるということだと思います。

もちろん福山雅治氏は事態はあるターゲットには非常に有効だと思うんですが、若干ちょっと違った方がいいかもしれないので、そういうのをぜひ検討していただきたいというマーケティングの話なんでしょうけど。

それは11についても同じようなお話ということで、同じような意見案でよろしいかと。

問題は9番。書き方ですけど。

さっきお話があったように、若い人があまり前面に婚活を出すと嫌煙する傾向があるので、あえて趣旨をぼかしているところがあるし、目的は未婚率という話だけでもないんでしょうから、そういう意味では若干目標がぼんやりしてしまうところはあると思います。

そうすると、これは前回と同じというわけではないですが、成果指標等については適切なもの絶えず見直して政策の目的との整合性を考えながら成果指標の検討を引き続きやって欲しい、特にこれは1年目なのでというのが1つ、考え方としてはあるかと思います。どうでしょうか。宮里委員いかがですか。

(宮里委員)

ぼかす必要性についてはすごくそのとおりだと改めて思います。20代の子たちとかはそもそもこの5年くらいはコロナで友達もできないような関係の中で、充実した深い体験が少ないので、そういう場を提供しないと長崎に居る意味ってなんだっけということになってしまいが、そこをめぐりあいと書くと、個々の場では「めぐりあいてなに？」と絶対なる。そこは僕は理解したけれど、説明を受けていない人がどう理解するかというのはある。

でも、体験を提供するまちって意味で、私はいいと思っている。長崎に居ると深い体験ができる、それが学びかもしれないし。趣旨は理解するんですが難しい。

(内田副委員長)

今、委員長がおっしゃったような書きぶりで大体いいですか。

(事務局)

所属の方も絶えず見直したいという趣旨で、本当に1年目ですいませんということだったので、もしよろしかったら。

(内田副委員長)

事業の目的からするとこの成果指標はやっぱちょっと違うかなというのは思いますが、やはり初年度でやってらっしゃる皆さんの気持ちも、今の時代をとらえてそういう風にファジーにやっていきたいというのもわかるので。

ただやはりずっとこの指標でなく絶えず見直す必要があるよねという、冒頭委員長が言われたような意見書案でどうでしょうか。

(穴倉委員長)

いいですかね、前回も使ったような気がするんですが、今年もまた。

(事務局)

個別事業に出てくるのは当然かと思います。

(穴倉委員長)

この事業については1年目ですし、他にもっと良い指標があるかもしれないので。趣旨は理解できましたが、やはり何かそこら辺を良くすることは必要なもので、より適切なものを絶えず見直していただきたいというようなことで。

他にいかがでしょうか。1から11番まで何かご意見等あれば。

(原口委員)

今の指標は結局、延べ数ではなくどの地域に参加してということに囚われると思うのですが、交流させたいのであれば、色んな人が何回も参加して回ってもらおう方がいいとか、他の見方、指標の取り方もあるのかなと思っています。

事務事業的には手段をしっかり書いていただいたうえで、それに企画が合っているのかってところとはまた別の話な気がしています。そのため、どういうふうに判定したらいいのか、悩ましい事業かと思います。

(穴倉委員長)

これ、いろいろな指標の考え方があるとは思いますが、これは参加者数をどう考えるかという話ですよ。参加人数はどうなのか、こういうイベントとかが前提ならばそういうものへの参加者数合計とか。

(事務局)

私も聞いていて思ったんですけど、700人の全参加者数のうち未婚が半分ぐらいだろうと言っていますから、むしろ参加者数でいいのかもしれないって聞いていて思いました。例えばですね。

(宮里委員)

私はちょっと別の話ですけど、7番または11番の情報発信やブランディング関係です。

私の体感として地方への移住って1つレイヤーが変わったと感じていて、私の周りでもシンプルに長崎に移住したいという人がすごく増えているという肌感を持っています。今まで移住というと、お仕事が終わった人達という感じがあったんですけど、普通に現役世代でもかなり本気で移住を検討しているので、やはり地方創生の大きな流れのもう一段階波を体感として感じています。

その中で1点払拭したいと思っているのが、長崎は人口ダム機能を長崎市が果たしていないとよく言われるじゃないですか。所得の割に家賃が高いと言われていますが、それって長崎市の中心部だけの話をしていると思っています。重要なのは可処分所得で、家賃が高いとかは本当に一部だけなのに結果的に長崎のイメージになってしまって、ブランディングで払拭してもらいたいと思っています。

1点評価しているのが、全部の市町がカラーをもっていると思います。長崎がこうですと言うのではなく、長崎には佐世保という町がこういうことやってます、諫早という町はこういうこと、大村という町はまたこういうことをするというような。

個でうちの町がすごいというのを言って、そこも食がおいしいとかみたいな物差しをこっちで決めずに色々なイメージでとらえて欲しいなっていると思っています。

これは国でいうと例えばヨーロッパで一番観光客が多いのはフランスなんですけれど、リピーターが多いのはスペインと言われています。

日本人からすると意外なんですけれど、中央がトップダウンでフランスのパリはここに行けみたいな政策じゃなくて、行った後は各町が勝手にセールスしようというのがスペインの政策。フランスはエッフェル塔行ってルーブル行ってというのをトップダウンで決めている。

日本っぽいのはスペインの方だと思うので、各市町にもっと自由に自分たちの物差しで言わせていいと思う。魚が美味しい、クリエイターが多いとか、学校があればアカデミックな街としてもっと頑張ってみたらいいし、住むなら自分たちの町が安いんだとか、自由にもっと戦略ベースで各市町が訴えて欲しいなと。

そのベクトルが結果的に情報量に繋がるし、長崎の観光客の平均一泊がどんどん払拭されることになると思う。ワーケーションのように情報量が多いものは、戦略ベースで深化したうえで進めるとすごくいい町になるし、長崎っていっぱいあるけどどれのこと？と言われるくらいがいい。

もちろんマスでのブランディングが必要である一方で、個々の町の個性を要求する、それを聞く側を県がやっていただいて、各市町に提案するところに予算をつけるなど、方針としていくとすごく楽しみになるかという意見です。

あえて7か11かに、色々面白い政策だと思っているのでどんどん進めていただきたいし、大前提となる戦略として、長崎と言えば戦争やキリスト教とかがありますが、それは一部の人に過ぎないかもしれないので、もっと現場ベースでの意見を求めたいなと思っています。

(穴倉委員長)

要は、特に特徴的な都市部をどのように立てつけるかということについて、これは県の事業なので、全県的なことを考えたときに、多分個々の地域や個々の自治体の個性があって、それを県が束ねるという。

1つのベクトルに全部押し込めるのではなくて、長崎はまさに多様な魅力がある、みたいなものを作っていくような方向性はあった方がいいということですね。

どの都市も似たような市町になっていくと、どこに行ってもいいだろうみたいになって面白い地域でなくなるので、観光で考えるんだったらやっぱりそういう個性を発揮するために各市町とうまく協力していくという。

（宮里委員）

長崎市には文化は負けるとなるのであれば、文化ではない別の物差しを各市町に要求する、市町がこの物差しで聞いてくれっていうのを、そのまま冊子とかに載せるとかですね。

（穴倉委員長）

そういう大局的戦略がいいですね。

皆さん努力されているので、その多様性を県に取りまとめてもらいたいことでしょうか。

冊子なんかで地域に分けて手法を出されるのはいいのかもしれないですけどね。

（内田副委員長）

「我が町自慢」ですね。

（宮里委員）

これだったら1位だという。

（内田副委員長）

県としてじゃなく、長崎県の中の各市町側が我が町自慢し始めるっていうのが、本当に住んでいる人たちがここがいいよというのが一番外から来た人たちには魅力的に感じるんだと思う。そこを情報としてどう発信していくかということなのかと。

（穴倉委員長）

あまり知られてないんでしょうね。

各市町が単独でやってもなかなか全国レベルまで行かないかもしれないので、県として全体を取りまとめてもらいたいというところ。

情報発信の話になると色々皆さん意見出してしまうんですが、ぜひ、戦略的なマーケティングをしていたければありがたいなと。

そこを少し組み込めそうなところがあれば。

（事務局）

今のご意見をふまえて、どこに記載すべきか、また内容等について 3 回目でご確認いただけるように準備したいと思います。ありがとうございます。

審議対象事業群の審議（生産性の高い農林業産地の育成）

（穴倉委員長）

続いて、審議対象事業群 2－3、生産性の高い農林業産地の育成について、先ほどの流れで審議を進めさせていただきたいと思います。

それでは事務局の方から、意見書への反映についての説明をお願いします

（事務局）

農林部の生産性の高い農林業産地の育成につきましては、13 番から 16 番になります。

まず 13 番につきましては、斎藤委員から追加のご質問をいただいたところで、本日のやりとりをふまえて特に説明はしませんけれども、いわゆる 1 次産業における農林分野の全体像を把握したうえでの議論がいるのではないかとこのところだと思います。

先に回答案は我々事務局が見ておりましたので、回答案もふまえていったん意見を入れておりますのが 13 ページの意見のところにあります。

こちらにつきまして、全体で活用できるように後段の方はこちらの定性的な言い回しを使わせてもらっておりますけれども、読み上げますと、事業群評価については各成果目標を達成した先について、ありがたい姿や行政の関与のあり方など、シナリオを描いて県民にわかりやすく伝えることが重要であり、そうした趣旨を職員に周知徹底のうえ、引き続き事業の構築や改善・見直しのための有効なツールとして活用していただきたい、というご意見でどうかと考えております。

先に全部説明いたします。

次が 14 番になります。こちら事業群全体とさせていただいておりまして、1 回目の宮里委員の方から、3 点の切り口で、セールス面、D X 面、制度面。こういったところの所得向上対策をご確認いただいたところでございます。

部局の回答としましては、セールス、いわゆる販売面では安定出荷が重要であるという話。

D Xにつきましては、出荷時期や量の予測をして単価を安定させる仕組が重要と。併せて D Xに関する技術的なところでは防除にドローンを活用することによる省力化ができる。

制度面につきましては、できるだけ時間的に重複しないように、新規就農相談センターに相談窓口があつて、技術を習得しながら農地についてはすでに探し始めるというようにスムーズに入るためのサポート体制があるという回答をさせていただいたところです。

そのやりとりをふまえて、引き続きにもなるかと思いますが、いただいたご質問をそのまま意見したらどうかと思ひまして、農家所得向上に向けては、経営面・オペレーション面・ルール面において県のサポートが重要であり、そういう観点で事業を構築していただきたいという案を入れております。

15 番、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業につきましては、齋藤委員の方から、この中身が非常に多種多様な補助金を構える事業でございまして、事業主体でありますとか、目標の適切性の確認でありますとか、もう 1 点はこの事業群全体だったんですけれども、1 つの事業の中に複数事業を展開している場合、その代表的なものを 1 つの指標にしたものもあったり、この事業のように全体的にその 80%を目指すとしたり、いろいろありますと。そういうところの違いは何でしょうかというご質問をいただいております。

部局の回答といたしましては特に一番下がポイントでしたけれども、本事業群については、多くの事業で構成されているため、目標の立て方にばらつきがあるということでした。

今、●で個別事業への指摘というイメージで作っておりますが、この一番下の趣旨が事業群全体かと思ひまして、場合によっては○かと思ひます。今入れております意見は、個別事業の成果指標は、上位の事業群の成果指標に寄与してることがわかるものにしていただきたいという意見でどうかと考えております。

最後 16 番です。

内田副委員長から、移住・定住促進型という農業の補助金のメニューがございまして、これがその前に審議していた移住関係の地域づくり推進課との連携はあるのかというお尋ねでした。

部局の回答としましては、結論、連携していると。

いろんな行事とか情報共有してやっているんだということですが、ご指摘が全体に繋がられるのではないかと思ひまして、全体の意見として、事業実施にあたっては、関連する他部局とも連携のうえ相乗効果を意識するとともに、連携して取り組んだ内容を分析・検証のうえ、さらなる事業改善につなげていただきたいという意見でどうかと考えております。

事務局からは以上です。

(穴倉委員長)

ただいまの事務局の説明について、皆様からご意見はないでしょうか。

番号としては 12 から 16 です。

(事務局)

すみません、12 を説明していなかったもので、12 を簡単に説明させていただきます。

12 につきましては、齋藤委員からのお尋ねでして、販売額を指標に置いているけれども、昨今の物価上昇等の要因を除いて、この事業の成果等を測ることができるのかというご指摘でございました。部局の回答一番下の最後の行にありますけれども、やはり最初に立てた目標でして、令和 2 年度以降の物価の動き等は反映されていないと、指標についてはそういう話になっております。

そこで、指標はそうとしても分析のところで表現すべきではないかと思ひまして、意見としましては、事業の成果は外的要因の影響も含めて分析・検証するなど、当該事業の成果を正確に把握のうえ、評価を行っていただきたいという書き方でどうかと考えております。

以上になります。

(宍倉委員長)

12を付け加えましたが、12から16番までですね。全体と個別の部分での意見書への反映案ということになりますが、こちらについては今回新しく追加質問であったのが13ですかね。

今日色々質疑があっているんですけども、事前に意見書への反映案を作っていたいておりますので、特にこの13を中心に、もちろんほかのやつも含めて、何かご意見ある方はおりますか。

(宍倉委員長)

個人的にはここはあまりないんですけども。何か気になるところとか、ちょっと意味が抽象的で分かりにくいとかがあれば。

12番が先ほど説明があったように、成果指標についてはより適切な分析をしてくださいね、特殊要因は考慮してくださいねと。

13番は今日質疑があったところですが、斎藤委員からの追加質問に対して、個別の事業評価は、その先の話やありたい姿などのシナリオがあることが前提で、県民にそれを分かりやすく説明できることが必要なので、それを意識したうえで、この事業の構築改善、見直すためのツールとしてこの事業評価を使ってくださいという話ですよ。何か単独の事業目標を達成して終わりということではなく、助成の見直し、施策の見直しに絶えず使いつつ、大きいシナリオを考えてくださいねという。

ちょっと今日の質疑をふまえて何か修正が必要であれば。

14番はあれですね、経営面・オペレーション面・ルール面において県のサポートを、かなり政策全体として全般的なサポートをして事業を構築してくださいねという行政のコアなところにまで突っ込んだ話になるかと思うんですけど。

今回の事業評価をふまえて条例の見直しとかを考えるみたいな話もあるのかなと。

15番は、上位の成果指標との関係をよく考えたものにしてくださいと。

16番は、部局間連携を進めながら、効果的に施策をやっていただきたいということですよ。

一般的なおところが多いんですけども、いかがでしょうか。

斎藤先生、特によろしいですか。別になければ無理にというものではないんですけども。

(斎藤委員)

大丈夫でございます。ありがとうございます。

(宍倉委員長)

よろしいですかね。

意見としては、もうちょっと具体的に書いて欲しいという要望があれば、それは言っていて構わないと思いますけれども、1 回これで意見書に落とし込んでみて、意見書案としてみた時に、ちょっと物足りないなというところがあれば追記していくという形でいいですかね。

審議対象事業群の審議（漁業者の経営力強化）

（穴倉委員長）

漁業者の経営力強化について、同じような流れで議事を進めます。

（事務局）

漁業者の経営力強化につきましては 17 番から 19 番までになっております。

まず 17 番ですけれども、こちら斎藤委員のご質問を農林と水産に分けてそれぞれ回答を準備したところです。

17 番につきましては本日やりとりがありました通り、部局の回答が入っております。

こちらにつきましても先ほど農林部と同じ意見で良いのではないかと考えまして、農林部の 13 番と同様の意見を付しております。

それから 18 番の事業群全体に関連すると思いますが、事業群の指標が 2 つございまして、1-1 が 1 経営体当たりの平均漁業所得、1-2 が、経営計画を策定した者の漁業所得の向上した割合、こういう 2 つの指標について関連性があるのかどうかというお尋ねでございましたけれども、1 経営体当たりの平均漁業所得というのは 1 つ目のパラですけど、R4 は非常に伸びておりまして、1-2 の経営計画策定者の方はそう伸びてないという結果だったのですが、これらについても複数の要素があり個別に見た方が良いという回答をしたところです。

現時点においては、意見に反映もしくは事実確認という認識でしたので、一旦「―」と記載しております。

それから 19 ページの、水産経営構造改善事業につきまして、こちら成果指標が、沿岸漁業を営む者の受益者数ということで何を意味しているのかというご質問がありました。

部局に確認したところ、受益者数は、本事業を活用して漁協等が整備した施設等により漁業者がどれだけ受益を受けたかということを表しておりますが、非常にわかりにくく、意見としましては、成果指標は事業との関わりが分かるよう、表現等を工夫していただきたい、という表現でどうかと考えております。

事務所からは以上です。

（穴倉委員長）

ただいまの説明に関して意見はありませんでしょうか。

まず 17 番が追加事項であった分です。先ほどの 13 番農林業と同じ立場だということで、意見書も同じようなフォーマットになっています。

（宮里委員）

物をどう売って、売り上げを上げていくか、所得を上げていくかについては、新しい政策と新しい実行オペレーションが関わっていると考えております。もう一段階産業としてのレベルをどう上げていくのかというと、いかに人材を確保し、新しい技術を産業に適用させていくかが重要。農業や漁業というのがまず大前提としての自前主義文化が強い。個々の知識を経験によるものではなく、体系化させてそれをオープン化すること、そして、それらの知識を誰もが学べる状態にしていると、結果的に人がそこにアクセスする。勝てる戦略というのは、他の業界から人を引きはがして、その業界に取り入れる。大局観としてはそういう視点を持つことが大事ではないでしょうか。

漁業・農業も経験から学ぶことがあるということは理解しておりますが、経営学で取り上げられるものはほとんど製造業やＩＴ業。恐らく、漁業も農業もクローズな部分が多いのではないのでしょうか。

資料に掲載された政策自体はすごく良いと思いますが、中期的にはこれで良くて、長期的に勝てる戦略は、他の業界から人を引きはがすことも念頭にいなければならない。大局観をもって戦略を進めることを要望します。

（穴倉委員長）

今の発言は非常に納得。やはり市場はオープンにする必要があって、新規参入がない業界は徐々に衰退してしまう。農林水産業はその典型みたいな産業だと感じていた。

（宮里委員）

世界に目を向けると、農業従事者は多くいるので、長崎で農業を体系的に短期間で学べるような場を作れば、農業とは別の業界から人材を引き剥がせるのではないかと思う。

（穴倉委員長）

良くも悪くも伝統がある業界ほどその傾向がありますが、人間の生活そのものにも関係するので簡単にできないことも理解できる。そうであっても、ぜひそういった大局感をお持ちになっていただきたいなと。

（内田副委員長）

人口が減ってく中、労働力の争奪戦が始まっていて、就業フェアをやりますとか、そんなレベルでは若い人たちが、農林水産業に魅力は感じない。宮里委員おっしゃるように、根本の部分を最初に変えていく、今までの古いものを打ちやぶるようなことをやらないと、衰退の一途ですよ。

（穴倉委員長）

農業者の中にも非常に高所得の方もいらっしゃるし、高付加価値商品作られている方もいるんだけど、実態としてそれが本当に生産性の高い農業なのかとか、そういう評価をしっかりとやらないと、行政がいろいろ支援してしまうだけの農業振興策ではあまり将来性がないので、そういう産業育成という視点も重

要なのではないか。今の意見で取り入れられるものがあればポイントとして拾っていただけると助かります。
宮里委員の発言内容までは踏み込めてないので、13と17にもフレーズとして踏み込めないか。

(事務局)

キーワードとしては「中長期的」なでありますとか「戦略的」にやりますとか、今「ありたい姿」と書いていますが、逆にもう少し「あるべき姿」を記載するか。

(宮里委員)

自前主義・経験主義から体系主義へ、などのキーワードを盛り込んでいただければ。

(原口委員)

一次産業も稼ぎ方も将来性を踏まえた上での施策を構築できれば。

審議対象事業群の審議（養殖業の成長産業化）

(穴倉委員長)

現状の反映案について説明をお願いします。

(事務局)

養殖業につきましては20～24番になっております。

20番につきましては委員長と部局で養殖業に関するやりとりがあったところです。

養殖業（生産額）に関して400億円という目標値がありますが、県として最終的に目指すところ、方針あるのか、また、自走に関するご指摘がありました。

水産部としましては水産業全体で1400億円という数値目標があり、目指すべき姿としては収益性の高い産業の確立という定性的な目標になるとの回答でした。また、養殖業は水産業の中でも柱になる分野であり、成長を図っていく必要があるという回答でした。

それに対して、委員長からは、成長見込める分野であれば、そもそも公費投入しなくてもテイクオフできるのでは、将来的なビジョンとして県はどこまで関わっていくのか、というお尋ねでした。

水産部からは、伸びしろがあっても技術的に非常に未熟な部分があって、そういう部分については、トライアルの部分を検証してリスク分を支援するというような回答がっております。

それを踏まえ、委員長の方から、ある程度シナリオが必要ではないか、400億円の次の目標が必要ではないかというお話をいただいたところでございます。

意見の反映ですが、全体的な事業群評価に指摘を当てはめ記載しており13、17番と同じ内容になっております。

続いて、21ページ目になります。こちらも再掲で、先ほどの漁業者の経営力強化のところと同じ質問がありましたので、説明は省略させていただきます。水産部の17番と同じでございます。

それから 22 番です。斎藤委員から事業群の指標について、産出額 400 億円の設定の部分ですが、目標値を達成しているが、産出額全体の増加が実質的な所得増加に繋がっているのか、それとも資材高騰等も反映したものなのかと、これについては、魚価の高騰により販売価格だけで見ると伸びているが、資材価格の高騰で収益がかなり厳しいということを回答しております。

以上を踏まえ、農林部の方にも入れておりますが、事業の成果や外的要因の影響等も含め分析検証するなど、当該事業の性格も正確に把握の上、評価を行っていただきたいということでどうかと考えております。

22、23 は、海苔に関する事業でございます。

中込委員の方から、実績 39 万枚から目標 90 万枚は何の数字の積み上げかというお尋ねがありました。また、斎藤委員の方から、過去の比較の話もいただいたところです。

24 番の回答に書いてありますが、平成 29 年から令和 2 年は 90 という目標値であっても違和感がなかったのですが、令和 3～5 になると大きく実績が減少している状況です。

これらを踏まえ、目標値は状況の変化等を踏まえながら、事業の目的に沿った適切なものとなるよう不断の見直しを行っていただきたいということで、少し補足しますと、そもそもの目標値自体を 90 万から 39 万と実績に近い方に目標を下方修正するという意味の見直しもあるかもしれませんが、この事業自体が県内ノリ養殖業者への指導助言という目的がございます。ノリ養殖業の振興という目的がある事業ですので、目標値の見直しだけではなく、指標そのものの見直しがあってもいいかという趣旨も入れているつもりでございます。説明は以上になります。

(穴倉委員長)

それでは、同じように 20 番から 14 番までの意見書への反映案についてお諮りしたいと思います。

20 番全体については、先ほどの議論した水産部調書で出たあと全体的な意見としては重複する内容です。

21 番もそういう意味では同じです。22～24 番についても、21 番は再掲ですね。

成果は、外的要因の影響も含めて、当該事業の成果部分を正確に把握のうえ評価を行うということですね。

最後に（23、24 番）、指標の関係で、何故 90 万枚から随分下がっていますが、逆に産業的なもの以外で、何か別の仕事を行っているという話なののでしょうか。海苔の需要が落ちたとか。そのあたりの説明が無いと。コロナとか一時的な要因だとか、そういう分析がないと評価できないのでは。

斎藤委員が 22 番や 24 番に関する意見を出されていますが、こういう意見の反映について、委員の意図には合っていますか。

(斎藤委員)

大きくはこのような感じで良いのかなと。あまりにも細かいことを書いてしまうと事業課ががんじがらめになってしまうので。目標というところで、年々同じ目標値を使うことの重要性もあるものの、そこに固執するのではなく、見直しも必要に応じて図ることが重要ではないでしょうか。

（穴倉委員長）

継続することの重要性がある一方で、あまり指標にこだわりすぎると目的を間違えてしまいかねないので、成果を指標等で分析したうえで、見直しとか 2 次フィードバックで掘り下げていただきたいということだと思います。結局は、事業・評価の見直しを絶えずやっていくという基本的な話ではないでしょうか。

全体意見について

（穴倉委員長）

では、最後にですね全体的意見の案について、事務局の方から説明をお願いいたします。

（事務局）

資料 4 の 1 枚ものになりますが、全体的意見は意見書の 4 ページ目に来る部分です。

今、ご審議いただいてきた中で、全体と書いている部分をピックアップして並べているところです。

今バランスとしましては、評価の視点でいきます、4 の（1）事業内容等の適切性についてで、1 つ入れることができております。それから（2）評価の適切性という部分につきましても、費用対効果の話でありますとか外的要因の話を 2 点入れることができております。

最後（3）事業群評価のあり方につきましては、一番大きな部分で評価の先のシナリオに関する部分、こちらについては複数事業跨りましたが、踏まえてこういうふうに入れることで全体的意見、そして一定のバランスはとれているのかと考えております。

本日の議論を踏まえて表現が変わってくるかと思いますが、骨子としては今こういった状況となっております説明は以上になります。

（穴倉委員長）

はい。資料 3 の事務事業評価結果に対する意見書の 4 ページにインサートされる予定の全体的意見に関して、ただいま事務局の方から説明いただきましたが、何かそもそも全体的意見として、（1）事業内容等の適切性、（2）評価の適切性、（3）事業群評価のあり方、この 3 点について、それぞれ全体意見まとめておりますが、このような項目、審議してきたもので絶対かかかかるものをピックアップしているものになりますが、項目としてこのようなことを挙げるということで文章表現とか、今日の議論があるので少し改める部分はあるかなと思っておりますが、事業内容の適切性については、他部局と連携して相乗効果を意識して内容の分析検討した上で改善してください。

評価の適切性については、成果指標については費用対効果検証の観点から、可能な限り金額の評価が可能なような形にして効果の把握に努めること。

事業の成果については、外的要因などはちゃんと分けて検証・検討をしないと単に指標だけで成果を図る時に、偶然とかたまたまだとか、イレギュラーなことで決まってしまうことがあるので、そういうことがないように評価をちゃんとしていただきたい。

最後の事業群評価のあり方については、先ほどからお話してきた内容ですが、事業群に対しては大きな戦略とかシナリオというのが前提にないといけませんよと。それに各事業がどこに位置づけられて、どう関与しているかを示した上で、それをぜひ県民にもわかりやすく示していただきたいということです。

先ほど一次産業の農林水産業とか養殖を含めたもので、宮里委員などからもビジョン提示がありましたが、そういったものを踏まえ、ぜひそういう大きな戦略、シナリオの中での各事業群の取組みを位置づけていただいて、そのことを職員にもご理解いただいた上で、絶えず事業の構築、改善、見直し、場合によっては評価の再検討も含めてやって、この施策評価を活用していただきたいということです。

この記載について、もう少しエレガントにするか、表現的に意図を反映できるようなものがあれば、ぜひワンフレーズやキーワードでも結構かと思いますが、どうでしょうか。

（原口委員）

全体的意見の構成としてはこの順番だと思うのですが、適切性を堅持する際は、やはりシナリオがあって、ありたい姿があって、何をするか、になってくるので、その（１）の①のところに、そのような話が少し入っていないと、適切性についての話がちょっとにくいのかなと感じました。関連する部局というのが、分野が関連するという意味なのか、長期的シナリオを描いたときに関連するって意味なのかというのが、ちょっと意図を取りにくいようにも思いました。

（宍倉委員長）

なるほど。（１）（２）（３）の順番になっているのですが、例えば順番を逆にして（３）から入っていくとか、もちろん（１）のところに、フレーズとして入れるということもあるのですが。

内容として伝わりやすい書き方の方がいいのかもしれないという意味では、そもそもまず（３）みたいな話があって、先程おっしゃられたような話を含めて（１）とかを次に書くという書き方とかもあるのかと。

今言われたことを踏まえて、バランスなどちょっと考えてみたいと思います。伝わりやすさなど考えていきたい。

一度意見書に落としてみて、次回、意見書として見たときにどうかということで、またご意見をいただければと。今日の委員皆さんからのお話をいただいたことで、何か良い表現とか、もう少し意見書に入れられそうなフレーズとかがあれば、ぜひ意見を次回にいただきたいということで、よろしいですか。

それでは特になんということ、体制についてはこの資料４をベースに今日のお話を踏まえて、順番等の入れ替えやフレーズの修正をしていただき、意見書に溶け込ませて、改めて３回目の議論で、もう少し追記修正をさせていただきたいなというふうに思っています。

今回の検証のポイントは何かということを決めないといけないので、そこは昨年と同じにはなりませんので、今年のポイントについて話をさせていただき、皆さんからご意見をいただきたいなと思います。

それでは、全体意見については今のような形で整理していきますのでよろしくお願いいたします。

では本日の審議を終了させていただきます。

委員の皆様お疲れさまでした。